

商工労働観光
常任委員会

安定雇用確保へ



派遣労働者の実態調査を

県「派遣労働者は3倍に。調査手法を研究する」

商工労働観光常任委員会が7日、派遣労働者の実態調査を求める質問をおこないました。

私は、「6月に秋葉原で起きた連続殺傷事件は全国に衝撃を与えた。許されない事件だが、派遣社員の若者の実態についても関心が寄せられた。県としても派遣労働者の実態を調査すべきではないのか」「他県では、実態調査をもとに、ま

ず誘致企業や助成企業に対して正社員化を働きかけ、安定雇用確保の拡大に効果をあげている例もある」と質しました。

工藤誠・雇用労政課長は、「就業構造基本調査によると、県内の派遣労働者数は4600人から、07年に1万3500人となり、約3倍に増えた。実態把握は難しいが、他県の実情なども参考に、調査については手法などを研究してみたい」と答えました。

「最低賃金大幅引き上げを」
継続に

8日の同常任委員会では、地域別最低賃金の大幅引き上げを求め意見書提出を内容とする2つの請願が審議されましたが、いずれも継続審査となりませんでした。

私は、「政府の成長力底上げ戦略推進円卓会議」(政労使が参

生活保護基準と最低賃金について、もう少し研究してみたい」などの意見があり、継続審査となったものです。

最低賃金法が40年ぶりに改正され、今年から施行されます。

改正法では、「労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮する」との規定が盛り込まれ、「最低賃金は生活保護基準を下回らない水準」であることも明らかにされました。

現行の時給620円からの思い切った引き上げが求められています。



2008年7月20日
第40号
発行
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

真のワークライフ・バランスは

少子・高齢化対策特別委員会

少子・高齢化対策特別委員会が9日、県が今年度制度を目指している「ワーク・ライフ・バランス」について、国の憲章」について、国の施策との関連、今後の展開などについて質問しました。

青木茂美・女性青年政策室主幹は、「昨年、国の憲章が制定されたが、山形県は共働きの率も全国的にも高いため、男女とも仕事と生活の調和を目指す社会の推進のため独自に制定することとして審議会で協議している」と答弁しました。



長時間労働や低賃金のもとで、仕事と家庭や社会生活の両立を願う一定の世論がありま

す。政府や財界には、それを逆手にとって「多様で柔軟な働き方の選択」として低賃金やパートなどの女性の現状を、男性も含めて全体に広げる動きがあります。

真のワーク・ライフ・バランスのためには、雇用や労働条件の改善が不可欠です。

ゆり子の視点

低すぎる介護報酬

高齢者などの福祉施設や事業所で働く人の低すぎる収入が大きな問題になっています。

介護など、体力や神経を使う重労働なのに、低賃金です。介護保険導入以来、福祉関係の専門学校を卒業し、資格を取って職につく若い人が増加しました。ところが、次々とやめたり、病気やストレスで押しつぶされてしまつて人が出ています。

募集しても集まらなかつたり、福祉の職場にも派遣社員が働いている状況が出ています。放置すれば、利用者にとつても、職員にとつても、適切な介護サービスが成り立たなくなってしまう。

国が決めている介護報酬が低すぎるのです。関係者が一致して改善を求めています。人に接する重要な仕事なのに、専門職として位置づけがきちんとされていない現状は、日本の政治の本質を反映しているのではないのでしょうか？

「人間を大切に政治や社会を」の声を、あらゆる場へ伝えていきたいと思ひます。

予算委員会での質問

11日